

## 今後の介護給付費分科会における検討について(案)

○平成 27 年度介護報酬改定を踏まえ、次期改定に向けた検討について、以下の通り進めることかどうか。

(1) 次期介護報酬改定が診療報酬改定との同時改定の予定であることも見据え、次期改定に向けて、平成 27 年度介護報酬改定に関する審議報告(平成 27 年 1 月 9 日)(以下「審議報告」という。)に記載された事項も含めた課題への対応については、平成 27 年度介護報酬改定検証・研究委員会における効果検証・調査研究等を活用し、その結果も踏まえ、介護給付費分科会において検討する。

※具体的な項目については、資料3参照

(2) (1)に加え、特に以下の項目については、審議報告等の指摘も踏まえ、平成 27 年度以降に随時必要な検討等を行う。

- ① 地域区分の在り方
- ② 処遇改善加算の取得状況等
- ③ 介護事業経営実態調査の在り方

(3) 平成 29 年度に予定される消費税 10% 引き上げに向けた対応については、消費税 8% 引き上げ時の考え方及びその後の事業所等の実態等を踏まえ、必要な対応を検討し、平成 28 年 12 月までに方針を策定。

※なお、その際には、医療保険における議論の動向も踏まえて検討する必要がある。